

エコマーク「基準審議委員会」(第10回) 議事要旨

日 時 : 2012年9月11日(火) 10:00~12:35
場 所 : (財)日本環境協会 会議室
出席委員 : (7名、50音順、敬称略、○:委員長)
○伊坪 徳宏 (東京都市大学)
大石 美奈子 (公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会)
恒見 清孝 (独立行政法人産業技術総合研究所)
松崎 寿 (独立行政法人製品評価技術基盤機構)
峯村 高志 (環境省)
茂木 敏 (東京都)
山口 庸子 (共立女子短期大学)

【審議事項】

1. エコマーク商品類型(認定基準)案について

1) 「浄化槽Version1.0」

上記の認定基準案について精査・検証を行った。その結果を、当該基準策定委員会に答申することとなった。

2. エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について

1) No.102「印刷インキVersion2.7」

紫外線硬化型の印刷インキの脱墨性に関する部分的な改定(案)が承認された(改定日:2012年10月1日)。

2) No.112「文具・事務用品Version1.15」

けい紙、起案用紙に関して、グリーン購入法との整合を図る部分的な改定(案)が承認された。また、抗菌剤についても報告事項に記載の通り改定した(改定日:2012年10月1日)。

3) No.123「建築製品(内装工事関係用資材)Version2.13」分類C-2 ~畳~

畳の品質基準変更に関する部分的な改定(案)が承認された(改定日:2012年10月1日)。

4) No.130「家具Version1.7」

材料基準として引用している認定基準の更新に伴う部分的な改定(案)が承認された。また、難燃剤、抗菌剤についても報告事項に記載の通り改定した(改定日:2012年10月1日)。

5) No.145「プロジェクタVersion1.2」

EUのErP指令に準拠した待機時消費電力基準の部分的な改定(案)が承認された(改定日:2013年1月1日)。

【報告事項】

3. 難燃剤・抗菌剤・生分解性プラスチックに係るエコマーク共通規定の見直しに

ついて【報告】

本件に係わる各商品類型の認定基準の部分改定作業は2012年10月1日に全て終了すること、および上記共通規定は同日付で廃止することを報告した。

4. エコマーク運営委員会(第29回)報告

エコマーク運営委員会の内容について報告した。

以上